
















石垣市 発達支援



BOOK



も く じ

	すこやか相談窓口	1
	相談支援フローチャート	2
	赤ちゃんが生まれたら～乳幼児の支援	3
	乳幼児～小学校入学までの支援	4
	乳幼児～高等学校までの支援	6
	乳幼児期～青年期の支援	9
	専門的な療育が必要になったら	11
	手当・給付等について	12
	手帳について	14
	障がい福祉サービス等について	15
	就労支援	17
	県内全域に対する機関	18
	相談窓口及び関係機関連絡先一覧	19

すこやか相談窓口

へお越しください

こんなことはありませんか？

- 「子どもの様子で気になることがある」
- 「ことばが少ないような気がする」
- 「保育園でうまくやっていたか心配」
- 「育てにくさを感じる」
- 「子どもとのかかわり方がわからない」
- 「子どもにつらく当たってしまう」



- ・心配事や不安に思っていることをゆっくりと丁寧にお聞きして、気持ちを整理できるようお手伝いします
- ・子どもの個性やペースに合う方法を一緒に考えます
- ・必要に応じて病院や福祉サービスの利用についてもご案内します

★相談日は毎週水曜日です（予約制）

- 午前 ① 9：30 ～ 10：20
- ② 10：40 ～ 11：30
- 午後 ③ 13：30 ～ 14：20
- ④ 14：40 ～ 15：30



★上記の曜日や時間以外にも相談に応じています。

まずはお問い合わせください。

★臨床心理士が面談します。



予約・問い合わせ先

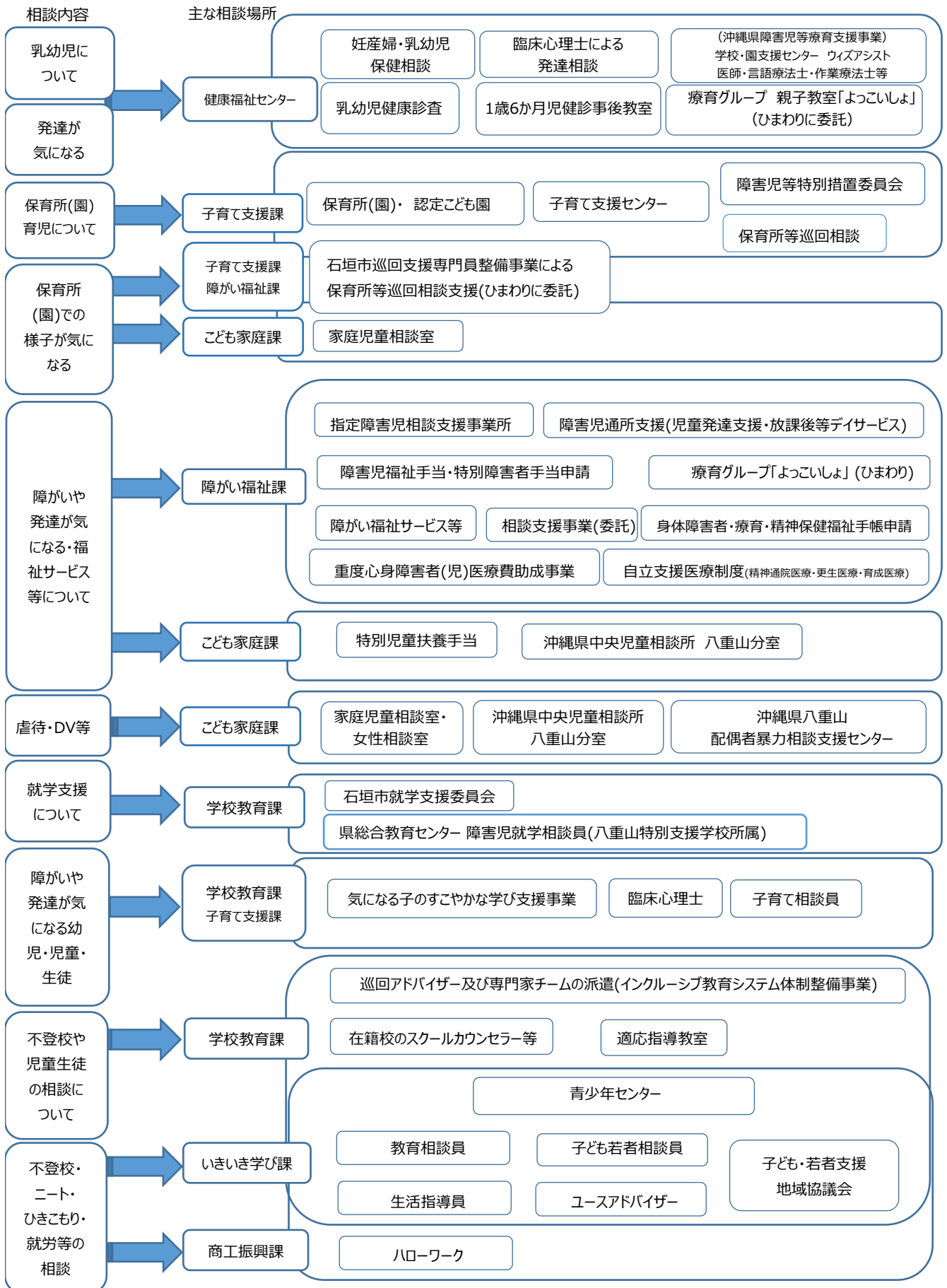
石垣市健康福祉センター
電話番号 0980-88-0088
開庁時間 9：00～17：15
(12：00～13：00を除く)

まずはお気軽にお問い合わせください



発達に支援が必要な子どもに関わる相談支援フローチャート

すこやか相談窓口：石垣市健康福祉センター



赤ちゃんが生まれたら～乳幼児の支援

こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し、適切なサービスにつなげます。

- ① 赤ちゃんとお母さんの健康状態確認・育児相談
- ② 母子保健事業の紹介
- ③ 予防接種の案内

★ 訪問する人

- ① 母子保健推進員
- ② 保健師
- ③ 助産師



お問い合わせ先： 石垣市健康福祉センター
TEL 0980-88-0088

乳幼児健診

乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、石垣市では、医師の診察や保健師・栄養士等の相談や指導が受けられる集団健康診査を無料で実施しています。

★ 乳児健康診査 ★

生後3～4か月児、9～10か月児の2回、公費による健康診査ならびに育児に関する相談を受けることができます。

★ 1歳6か月児健康診査 ★

1歳6か月を超え、満2歳に達しない幼児を対象に、身体と心の発達の状況を診る健康診査と歯科健康診査ならびに育児に関する相談を行っています。

(石垣市では、1歳7～8か月頃に個別通知します)

★ 3歳児健康診査 ★

3歳を超え、満4歳に達しない幼児を対象に、身体と心の発達の状況を診る健康診査と、歯科健康診査ならびに育児に関する相談を行っています。

(石垣市では、3歳7～8か月に個別通知します)

★ 臨床心理士による発達相談

1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査時に発達に関する相談を行います。



お問い合わせ先： 石垣市健康福祉センター
TEL 0980-88-0088

妊産婦・乳幼児保健相談

妊産婦ならびに乳幼児の養育者に対して、育児相談や健康相談を行っています。また、健康診査において、要経過観察のお子様の経過をみるための場ともなっています。



★ 毎月第3火曜日

- ★ 栄養士による栄養相談 ★ 保健師による保健相談
- ★ 臨床心理士による発達相談

お問い合わせ先： 石垣市健康福祉センター
TEL 0980-88-0088

乳幼児～小学校入学までの支援

1歳6か月児健診 事後教室 『にこにこ教室』

1歳6か月児健診等で、発達が気になるお子さんや育児不安のある保護者の方に対し、「にこにこ教室」を開催しています。

親子やお友達と楽しく遊ぶことは子どもの心と体の発達を促すことにつながります。遊びを通して、お子さん自身が「楽しい」「また遊びたい」と感じられるような心の育ちを大切にしながら、「こんなこともできたね」とお子さんの普段とはまた違う素敵な一面を見つけていく場所になっています。

★対象：おおよそ2歳児(親子)

★毎月第2または第3火曜日
(予約制)



お問い合わせ先： 石垣市健康福祉センター
TEL 0980-88-0088

親子教室 『よっこいしょ』(療育グループ)

発達に遅れ(言語・行動・情緒・社会性等)のあるお子さんや育児不安等のある保護者に対し、遊びを通して子ども自身の成長の芽を引き出すとともに、安心して地域で子育てできるように支援する教室です。

★対象：未就学児(親子) ※参加料 無料

★場所：石垣市健康福祉センター1F(ひまわり保育室)

お問い合わせ先： 石垣市社会福祉協議会
石垣市障がい児通所支援事業所 ひまわり
TEL 0980-82-7111

保育所等巡回相談支援

保育所等の子どもやその親が集まる施設や場所を計画的に巡回し、発達や障がい気になる段階から、保育士や保護者等に対し、発達等に関する助言等の支援を行います。

★対象者

- ①発育・発達(運動・ことば等)の遅れや、多動や自閉傾向などの発達障害のある、または疑われる児童及び保護者
- ②養育上、継続的フォローが必要と思われる児童及び保護者
- ③関係機関で関わっていて気になる児及び保護者
- ④保育所等や幼稚園、学校などで支援を担当する職員

★受付窓口★

子ども未来局 子育て支援課

★実施委託先★

石垣市社会福祉協議会

障がい児通所支援事業所 ひまわり



お問い合わせ先： 石垣市子ども未来局
子育て支援課
TEL 0980-82-1704
石垣市障がい福祉課
TEL 0980-82-9947

乳幼児～小学校入学までの支援

石垣市子育て支援センター 『こっこーま』

子育て支援センターは、子育て真っ最中(乳幼児)のお母さん、お父さんが子育てが楽しくなるような子育て情報の交換、相談を行うとともに、親子が自由に遊べる場所を提供する施設です。

★子育て支援センターってどんなところ？★

- ①育児不安の解消の糸口の場合
- ②お母さん同士の話し合いの場合
- ③いろいろな遊びのヒントが見つかる
- ④友達づくりの場合
- ⑤いろいろな玩具や遊具で遊べる
- ⑥自分の子の成長を確かめる
- ⑦サークルの育成支援
- ⑧絵本・育児書の貸し出し

★ 利用日：月曜日～金曜日

(土・日・祝日 お休み)



午前9時～12時

午後2時～ 4時

(ただし、火曜日・木曜日の午後は
サークル支援・育児相談のため、
一般利用はお休み)

★利用料：無料 (行事の参加費や活動材料費等をいただく場合があります)

★相談事業：午前10時～午後4時

お問い合わせ先： 地域子育て支援センター
こっこーま (大川保育所内)
TEL 0980-88-5219

子育て支援センター ゆい (オリブ保育園)

★対象：0～4歳児まで

★利用日時：月曜日～金曜日 *要予約
(土・日・祝日 お休み)

午前9時～午後12時 (0～4歳児)

午後1時～午後 4時 (0～1歳児)

★利用料金：教材費として100円/日

★育児相談：毎週木曜日

午後1時～3時

*要予約



お問い合わせ先： オリブ保育園内
TEL 0980-83-4152

子育て支援センター なごみの広場 (なごみの広場保育園内)

★対象：就学前までの児童

★利用日時：月曜日～金曜日 *要予約
(土・日・祝日 お休み)

午前9時～午後12時

午後1時～午後3時 (主に0～1歳児)

★利用料金：教材費として
100円/日



★育児相談

・電話相談・・・月曜日～金曜日

午前9時～午後3時

・来園相談・・・毎週木曜日 *要予約

午後1時～午後3時

お問い合わせ先： なごみの広場保育園内
TEL 0980-88-7850

乳幼児～高等学校までの支援

障がい児等特別措置委員会

発達・発育の気になる児童および心身に障がいのある児童の保育所入所の可否、または児童に最も良いと思われる措置の検討及び指導を行います。

★ 開催時期：1～2月頃

お問い合わせ先： 石垣市こども未来局
子育て支援課
TEL 0980-82-1704

障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援）

発達が気になる子どもや障がいのある子どもたちに、日常生活の基本動作の指導や集団生活に適応するために必要なことを身につけることを目的にしています。

★療育手帳や障害者(児)手帳がなくても、医師の診断書等があれば申請可能です。

お問い合わせ先： 石垣市障がい福祉課
TEL 0980-82-9947

	事業所名	住 所 (石垣市)	電 話 (0980)
①児・②放	障がい児通所支援事業所 ひまわり	登野城1357-1 健康福祉センター内	82-7111
児・②放	指定障害福祉サービス ちゅらハウス	登野城891-1	88-7279
児・②放	ちゅらハウス2号館	登野城790-3	82-7288
①児・②放	ちゅらハウス3号館	新川442-4	87-0622
児・②放	放課後等デイサービス ファーストハンド	石垣360	87-6320
児・②放	放課後等デイサービスファーストハンドHi!	登野城1015-2	87-5390
①児・②放	多機能型通所支援 ウィズトークス	登野城732-1	87-5545
①児・②放	寺子屋mini	新栄町2-18	87-5814
児・②放	寺子屋	新栄町2-18	87-5814
①児・②放	びっころ	新川23 新川ハイツ201	88-5817
③保	学校・園支援センター ウィズアシスト	登野城1015-2	87-0203

児 = 児童発達支援

放 = 放課後等デイサービス

保 = 保育所等訪問支援



乳幼児～高等学校までの支援

就学支援について

石垣市就学支援委員会では、子ども一人一人の持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うことを目指して、「もっとも望ましい教育環境」はどこかを検討し、総合的に判断する「就学支援」を行っています。



子どもの教育的ニーズにより、様々な学習の場があります。就学支援を希望される保護者は、事前に学校とご相談のうえ、見学することをおすすめします。

★就学支援に関するガイダンス（4～5月）

★就学支援申請の提出（6月上旬）

お問い合わせ先： 石垣市教育委員会
学校教育課
TEL 0980-82-4701

気になる子のすこやかな学び支援事業に係る臨床心理士による巡回相談

特別に支援を要する幼児・児童・生徒に個別に対応し、専門的立場から支援するため、臨床心理士・子育て相談員を雇用し、必要に応じて各学校に派遣し、学校・家庭の支援体制の充実を図ります。

★臨床心理士による教育相談（随時）

★臨床心理士による心理検査（随時）

★子育て相談員による教育相談

（幼稚園・あずかり保育）

お問い合わせ先： 石垣市教育委員会
学校教育課
TEL 0980-82-4701

乳幼児～高等学校までの支援

特別支援教育巡回アドバイザーによる乳幼児児童生徒の教育相談や支援

八重山特別支援学校では、八重山圏域の特別支援教育のセンター校として、様々な障害に関する教育相談や支援を行っています。



相談内容

- ・気になるお子さんの家庭における養育やしつけに関すること
- ・授業の際の気になる様子について(行動面・学習面・健康面)
- ・障害や特性に応じた配慮のあり方や指導のしかたに関すること
- ・気になる子どもの行動観察を踏まえた、指導への助言や提案
- ・「個別的教育支援計画」作成に関すること
- ・障害に応じた就学や進路に関すること

★対象

何らかの障害がある(気になる・もしかしたら?を含む)、学習面や行動面で気になることがあるという乳児・幼児・児童・生徒の保護者および教員など関係者

- ・本校以外の教育機関、医療や福祉、保健など専門機関や専門家の紹介
- ・さまざまな障害や特別支援教育に関する情報の提供
- ・先生方、保護者、児童生徒などへの研修協力
- ・本校の見学や体験入学に関すること

お問い合わせ先： 沖縄県立八重山特別支援学校
教育支援部
TEL 0980-86-7345

巡回アドバイザー・専門家チームによる支援 (インクルーシブ教育システム体制整備事業)

巡回アドバイザー

学校からの支援要請に応じて、計画的に巡回し、教員や保護者等に具体的な指導助言を行います。その後、巡回相談の事例に対し、必要に応じて専門家チームからの指導助言を受け、より専門的な立場からの指導助言が必要と判断した事例については、専門家チームへつなぎ、連携を図ります。

専門家チーム

特別支援巡回アドバイザーからの巡回相談の事例に対して、専門的立場から指導助言を行います。八重山地区では、教育・福祉・保健・臨床心理士・言語聴覚士などの専門家が所属しています。

★対象

何らかの障害がある(気になる・もしかしたら?を含む)、学習面や行動面で気になることがあるという乳児・幼児・児童・生徒の保護者及び教員など関係者



●巡回アドバイザーの相談派遣

お問い合わせ先： 沖縄県立八重山特別支援学校
教育支援部
TEL 0980-86-7345

●専門家チームの相談派遣

お問い合わせ先： 沖縄県教育庁八重山教育事務所
TEL 0980-82-3622

乳幼児期～青年期の支援

家庭児童相談室

0歳～18歳までの児童とその家庭での育児やしつけ、養育、発達などの悩みに、家庭児童相談員が応じます。(電話相談も受け付けます)

★相談内容

- ・育児に関する相談
- ・子どもの心身の発達に関する相談
- ・学校生活に関する相談
- ・虐待に関する相談

★受付時間

月曜日～金曜日（午前8時30分～午後5時）

お問い合わせ先： 石垣市児こども未来局
こども家庭課
TEL 0980-87-0771

石垣市子ども若者相談窓口

子ども若者相談窓口では、様々な悩みを抱え、学校へ通えない、働くことができない、外出できない等、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや若者の相談対応をします。

相談員がお話を伺い、それぞれの状況に合わせて、これからの支援を一緒に考え、必要に応じて関係機関と連携しながら、自立へのステップへとつなげていきます。



★支援対象

社会生活を営む上での「困難」を抱えている方（石垣市に居住するおおむね39歳まで）とその家族や関係者

★相談日時：月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分
(午後12時～午後1時を除く)

* 土日祝日・年末年始・慰霊の日を除く

お問い合わせ先： 石垣市青少年センター内
TEL 0980-82-1030

不登校児童生徒についての継続指導

石垣市青少年センターは、教育相談活動や青少年健全育成事業をととして、子どもたちの問題行動の未然防止と健やかな成長を支援する地域での核となる施設です。

特に不登校児童生徒の学校復帰を支援するため、学校や家庭、他の関係機関・団体と連携して登校指導・学習支援を行います。

★継続指導

不登校児童生徒について、原籍校の学校長からの教育相談申請書に基づき、早期の学校復帰のために、以下の支援を行います。

- * 通所指導 * 登校指導 * 学習支援
- * 家庭訪問 * 学校訪問 * 体験学習

お問い合わせ先： 石垣市青少年センター
TEL 0980-82-1030

乳幼児期～青年期の支援

教育相談

青少年本人やご家族が抱える様々な悩みについて、電話や来所を通じて相談を受けています。特に、不登校について、学校と連携して早期の学校復帰への支援をします。

- 電話相談：0980-82-1030（専用ダイヤル）
- メール相談
kyo-scenter@city.ishigaki.okinawa.jp
- 来所相談

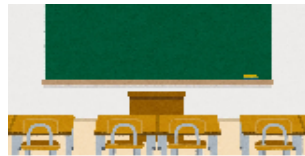
★受付時間

月曜日～金曜日
午前8時30分から午後5時15分
（午後12時～午後1時を除く）
* 土日祝日・年末年始・慰霊の日を除く

お問い合わせ先： 石垣市青少年センター
TEL 0980-82-1030

石垣市立適応指導教室 あやばに学級

不安などの情緒的混乱、学校に行きたくても行けない子どもたちに対し、安心できる居場所を与え、集団生活、生活改善指導、自立支援活動を通して、自立心・社会性を高め、集団への適応力を育てることを目標にしています。



★対象

不安などの情緒的混乱などにより登校できない石垣市内の小中学校在籍の児童生徒で、適応指導教室における指導が望ましいと石垣市教育委員会が審議し、決定した者とします。

お問い合わせ先： あやばに学級
登野城公民館 2階
TEL 0980-83-6388

児童相談所

児童相談所は、児童福祉法に基づいて沖縄県が設置する児童福祉の専門機関です。

児童相談所では、専門のスタッフが18歳未満の子どもに関するさまざまな問題について、ご家族・子ども本人・関係機関及び地域住民からの相談を受け、共に考え、それぞれの子どもや家庭の状況に合った援助を行っています。

- ★相談日：月曜日～金曜日（土日祝祭日は休み）
午前9時～11時・午後1時～4時
- * 来所による相談は、事前の電話予約

★相談内容

- * 家庭での養育が困難な子どもについての相談
- * 子ども虐待についての相談
- * 子どもの発達や障がいについての相談
- * 子どもの性格行動やしつけについての相談
- * 非行についての相談
- * 里親についての相談
- * その他、子ども・子育てに関する相談

お問い合わせ先： 沖縄県中央児童相談所
八重山分室
TEL 0980-88-7801

専門的な療育が必要になったら

沖縄県障害児等療育支援事業

障害児等療育支援事業では、障害児だけではなく、発達が気になるお子さんや発達に支援が必要なお子さんに対して、発達を促すための療育サービスです。言語聴覚士が中心となり、ことばやコミュニケーション、行動や感情のコントロールなどについての支援を行います。

- 外来療育：事業所に来ていただく形で療育支援を提供します。
- 訪問療育：ご家庭や保育園・幼稚園・学校などによって療育支援を提供します。

○施設支援：保育園・幼稚園・学校などに伺って施設のスタッフの方への助言等を行います。

○療育相談：沖縄本島などから専門職をお呼びして発達についての相談会を行います。

★療育支援や相談にかかる費用は無料

お問い合わせ先：（沖縄県障害児等療育支援事業）
学校・園支援センター ウィズアシスト
TEL 0980-87-0203

障害児通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援) * 再掲

発達の気になる子どもや障がいのある子どもたちを受け入れ、日常生活の基本動作の指導や集団生活に適応するために必要なことを身につけることを目的としています。

★療育手帳や障害者(児)手帳がなくても、医師の診断書等があれば、申請可能です。

お問い合わせ先：石垣市障がい福祉課
TEL 0980-82-9947

指定障害児相談支援事業所

障害児等が、障害児通所支援を利用する前に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後は、一定期間ごとに計画の見直しを行います。

お問い合わせ先：石垣市障がい福祉課
TEL 0980-82-9947

事業所名	連絡先 (0980)
相談支援事業所 やふあてい	88-5011
指定相談支援事業所 むゆる館	83-9226
ゆいケアサービス相談支援事業所	84-3939
指定相談支援事業所 らぼーるウィズ若夏	83-5156
ゆにばいしがき	82-2311
そうだんの窓口	87-0696
相談支援センター心 (くる)	87-9133
Links	82-8877

手当・給付等について

特別児童扶養手当

身体や精神に政令で定める程度の障がいがある20歳未満の児童の父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方に対して支給します。ただし、所得制限があります。(事前にご相談下さい)



- ★手当の額 ※平成30年4月現在
- * 1級該当の児童1人につき 月額51,700円
 - * 2級該当の児童1人につき 月額34,430円

お問い合わせ先： 石垣市こども未来局
こども家庭課
TEL 0980-87-0771

障害児福祉手当

日常生活において、常時特別な介護を必要とする在宅重度障がい児(20歳未満)の方に支給されます。対象児の障害の範囲と程度により認定されますので、お問い合わせ下さい。

お問い合わせ先： 石垣市障がい福祉課
TEL 0980-82-9947

未熟児養育医療費給付

体の発育が未熟なまま生まれた乳児で入院が必要な場合(出生体重2,000g以下・指定医療機関の医師が認めた場合)にその費用の一部を公費で負担し、お子様の健やかな成長に少しでも役立つ

つことを目的としている制度です。
(世帯の所得税額に応じて、一部自己負担となります)

お問い合わせ先： 石垣市健康福祉センター
TEL 0980-88-0088

重度心身障害者(児)医療費助成

重度の障がいのある方が、医療機関で受診した場合に、保険の適用範囲内で、ご自分が医療機関の窓口で支払った医療費(自己負担分)及び入院時の食事代の5割を後日、市が助成するものです。



- ★助成対象者
- * 身体障害者手帳の1級または2級に該当する方
 - * 療育手帳のA1またはA2に該当する方

お問い合わせ先： 石垣市障がい福祉課
TEL 0980-82-9947

手当・給付等について

小児慢性特定疾病医療費助成制度

18歳未満の患児に対し、右記の疾患群について、対象基準を満たした場合、医療費を公費で負担します(所得に応じて、一部負担金があります)。なお、18歳到達後も引き続き治療が必要と認められる場合は、20歳未満まで延長することができます。



- ① 悪性新生物
- ② 慢性腎疾患
- ③ 慢性呼吸器疾患
- ④ 慢性心疾患
- ⑤ 内分泌疾患
- ⑥ 膠原病
- ⑦ 糖尿病
- ⑧ 先天性代謝異常
- ⑨ 血液疾患
- ⑩ 免疫疾患
- ⑪ 神経・筋疾患
- ⑫ 慢性消化器疾患
- ⑬ 染色体または遺伝子に変化を伴う症候群

お問い合わせ先： 沖縄県八重山保健所
(地域保健班)
TEL 0980-82-3241

小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業

小児慢性特定疾病医療受給者へ特殊寝台・吸引器等の日常生活用具給付を行います。

お問い合わせ先： 石垣市障がい福祉課
TEL 0980-82-9947

石垣市難病患者等渡航費助成制度

石垣市では、石垣市以外の医療機関での通院治療を余儀なくされている難病患者等の渡航費に係る経済的負担の軽減を目的として、航空運賃の一部(助成額上限：一往復10,000円または実費)を助成します。

石垣市に住所があり、次のいずれかに該当する方が、各年度1人上限2万円まで助成を受けられます。

- * 申請受付は、受診日から6か月以内です。
(対象⑥の方は、決定通知書が交付された日から6か月以内)
- * 助成内容等は、年度によって変更がある場合があります。



★対象

- ① 特定医療費(指定難病)受給者証を有する方
 - ② 特定疾患医療受給者証を有する方
 - ③ 小児慢性特定疾病医療受給者証を有する方
 - ④ がん(悪性腫瘍、悪性新生物等)と診断された方
- ※①～④の方で、本市以外の医療機関での通院治療が必要であると医師が認めた方
- ⑤ 親子(母子)健康手帳の交付を受けた妊婦のうち本市以外の医療機関での妊婦健康診査及び出産を要すると医師が認めた方
 - ⑥ 沖縄県からの特定不妊治療費助成事業承認決定通知書により、通知を受けた方で、指定医療機関で治療を受けた方

お問い合わせ先： 石垣市健康福祉センター
TEL 0980-88-0088

手帳について

身体障害者手帳

身体障害者手帳は、身体に障がいがある方が、各種の公的なサービスを受けるために必要となるものです。

身体障害者手帳には、障がいの程度により、1級から6級までの等級の区分があります。等級は、沖縄県などにより指定された医師の意見を参考にして、沖縄県知事が決定し、交付します。

手帳の交付には、申請が必要です。障がい福祉課に、申請書・診断書の用紙があります。

診断書は、病院で記入していただきますが、診断書作成料は、自己負担となります。

お問い合わせ先： 石垣市障がい福祉課
TEL 0980-82-9947

療育手帳

知的障がいを持つ方が、各種の援助や相談を受けやすくするため、沖縄県知事が「療育手帳」を交付しています。療育手帳は、障がいの程度により、A1（最重度）・A2（重度）・B1（中度）・B2（軽度）の区分があります。手帳の交付には申請が必要で、申請書は障がい福祉課で配布しています。

また、18歳未満の場合は、沖縄県中央児童相談所八重山分室(0980-88-7801)、18歳以上の場合は、沖縄県知的障害者更生相談所の実施する巡回相談で、判定を受けていただくことが必要となります。

お問い合わせ先： 石垣市障がい福祉課
TEL 0980-82-9947

精神障害者保健福祉手帳

精神の疾患により、日常生活または社会生活上に制約があると認められた方が申請することにより、1級から3級までの精神障害者保健福祉手帳が、沖縄県知事より交付され、それにより各種支援が受けられます。

手帳の交付には申請が必要で、初診日から6か月以上が経過していることが条件となっており、申請後、約2か月で交付されます。

お問い合わせ先： 石垣市障がい福祉課
TEL 0980-82-9947



障がい福祉サービス等について

障がい児の福祉サービス (18歳未満)

介護給付

- * 居宅介護
- * 同行援護
- * 行動援護

通所給付

- * 児童発達支援
- * 放課後等デイサービス
- * 保育所等訪問支援

地域生活支援事業

- * 移動支援
- * 日中一時支援



障がい者の福祉サービス

介護給付

- * 居宅介護
- * 重度訪問介護
- * 同行援護
- * 行動援護
- * 短期入所
- * 施設入所支援
- * 生活介護
- * 療養介護



訓練等給付

- * 自立訓練
- * 就労移行支援
- * 就労継続支援
- * グループホーム

地域生活支援事業

- * 移動支援
- * 日中一時支援

お問い合わせ先： 石垣市障がい福祉課
TEL 0980-82-9947

重度心身障害者(児)医療費助成

* 再掲

重度の障害がある方が、医療機関で受診した場合に、保険の適用範囲内で、ご自分が医療機関の窓口で支払った医療費(自己負担分)及び入院時の食事代を後日、市が助成するものです。



★助成対象者

- * 身体障害者手帳の1級または2級に該当する方
- * 療育手帳のA1またはA2に該当する方

お問い合わせ先： 石垣市障がい福祉課
TEL 0980-82-9947

障がい福祉サービス等について

自立支援医療制度（医療費の助成）

「自立支援医療」とは、障がい者等につき、その心身の障がいの状態の軽減を図り、自立した日常生活を営むために必要な医療です。

自己負担額は原則 1 割ですが、一定所得以下の世帯の方には、月額自己負担額に上限が設けられます。

更生医療

18歳以上の身体障害者手帳を持っている方が障がい除去したり、障がいの程度を軽くするために必要な医療(関節形成手術・心臓手術・人工腎臓透析など)を指定医療機関で受ける場合に、医療費の一部を公費で負担します。

育成医療

身体に障がいのある18歳未満の児童が、指定医療機関で、障がい除去または軽減する治療(手術)を受ける際の医療費の一部を公費で負担します。事前に申請していただく必要があります。

精神通院医療

指定医療機関において、精神疾患(てんかんを含む)の継続的な通院治療を行う場合に、医療費の一部が公費で負担されます(沖縄県においては、医療費の自己負担分についても、全額公費で負担します)。

お問い合わせ先： 石垣市障がい福祉課
TEL 0980-82-9947

小児慢性特定疾病医療費助成制度

* 再掲

18歳未満の患児に対し、右記の疾患群について、対象基準を満たした場合、医療費を公費で負担します(所得に応じて、一部負担金があります)。なお、18歳到達後も引き続き治療が必要と認められる場合は、20歳未満まで延長することができます。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 悪性新生物 | ② 慢性腎疾患 |
| ③ 慢性呼吸器疾患 | ④ 慢性心疾患 |
| ⑤ 内分泌疾患 | ⑥ 膠原病 |
| ⑦ 糖尿病 | ⑧ 先天性代謝異常 |
| ⑨ 血液疾患 | ⑩ 免疫疾患 |
| ⑪ 神経・筋疾患 | ⑫ 慢性消化器疾患 |
| ⑬ 染色体または遺伝子に変化を伴う症候群 | |

お問い合わせ先： 沖縄県八重山保健所
(地域保健班)
TEL 0980-82-3241

小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業

* 再掲

小児慢性特定疾病医療受給者へ、特殊寝台・吸引器等の日常生活用具給付を行ないます。

お問い合わせ先： 石垣市障がい福祉課
TEL 0980-82-9947

就労支援

八重山公共職業安定所（ハローワーク）

八重山公共職業安定所は、求人の受理や職業相談・紹介をはじめ、雇用に関する各種の相談・指導を行っています。



★求人の申し込みを受理し、技能、職業適性、知識、希望職種の状態を確認し、職業相談、公共職業訓練等の斡旋を行っています。

* 障がい者専用の職業相談窓口(専門援助部門等)もあります。

お問い合わせ先： ハローワーク八重山
TEL 0980-82-2327

障害者就業・生活支援センター

「働きたい!」「仕事や生活のことで困っている。」八重山地区にお住まいの障がいのある方(またはそのご家族)がご利用できます。

障がいのある方を雇用している、あるいは雇用を考えている事業者の方にも、雇用相談・情報提供を行っています。



★利用時間： 月曜日～金曜日
午前9時30分～午後5時30分
(土・日・祝日はお休み)

★相談にかかる料金は無料

お問い合わせ先： 八重山地区障害者就業・
生活支援センター どりいむ
TEL 0980-87-0761

こころの健康やこころの病気についての相談支援

沖縄県八重山保健所は、心の健康や病気で困っている本人、家族及び関係者を対象に、相談に応じています。



お問い合わせ先： 沖縄県八重山保健所
(地域保健班)
TEL 0980-82-3241

県内全域に対する機関

沖縄県発達障がい者支援センター「がじゅま〜る」

発達障がいをお持ちの方が、県内のどこの地域でも、理解や支援が得られるよう、関係機関と連携を図りながら、支援活動(相談、研修、普及啓発等)を行っています。



お問い合わせ先：
沖縄県発達障がい者支援センター「がじゅま〜る」
TEL 098-982-2113

沖縄県総合精神保健福祉センター

心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を行っています。

★こころの電話相談、精神・神経科専門医による相談、うつ病デイケア等

お問い合わせ先： 相談専用ダイヤル
TEL 098-888-1450

知的障害者更生相談所

知的障害者の生活・職業・医療の相談に応じ、医学的・心理学的および職能判定を行っています。

お問い合わせ先： 相談専用ダイヤル
TEL 098-886-2115

石垣市の相談窓口一覧

相談内容	担当課	電話 (0980)
★発達に関する相談 ★乳幼児健診や健康に関する相談(未就学児)	石垣市健康福祉センター (石垣市字登野城1357番地1)	88-0088
★就園・加配配置・保育所(園)等生活に関する相談	石垣市こども未来局 子育て支援課 (石垣市美崎町14番地)	82-1704
★児童とその家庭での育児やしつけ・養育・発達などの 悩みに関する相談(家庭児童相談室) ★要保護・要支援児童に関する相談 ★手当・制度活用に関する相談 ★児童の障がい福祉サービスに関する相談	石垣市こども未来局 こども家庭課 (石垣市美崎町14番地)	87-0771
★療育・障がい福祉サービスに関する相談 ★手帳取得・手当・制度活用に関する相談 ★就労に関する相談	石垣市障がい福祉課 (石垣市美崎町14番地)	82-9947
★特別支援教育に関する就学相談・いじめの相談	石垣市教育委員会 学校教育課 (石垣市美崎町16番地6)	82-4701
★学校不適応に関する相談 ★不登校(不安などの情緒的混乱)に関する相談	適応指導教室<学校教育課> (石垣市字登野城153番地 登野城公民館2階)	83-6388
★不登校(不安などの情緒的混乱以外)に関する相談 ★青少年の自立支援の相談 ★不登校・ニート・ひきこもり等、社会生活を円滑に営 む上で困難を有する子どもや若者の相談 ★就労に関する相談 ← (子ども若者相談窓口)	石垣市青少年センター (石垣市字大川14番地)	82-1030

県及び関係機関連絡先一覧

名称	住所	電話
石垣市社会福祉協議会 障がい児通所支援事業所ひまわり	石垣市字登野城1357番地1	82-7111
子育て支援センター こっこーま	石垣市字大川70番地 2階	88-5219
子育て支援センター ゆい	石垣市字平得74番地	83-4152
子育て支援センター なごみの広場	石垣市字大浜436番地1	88-7850
(沖縄県障害児等療育支援事業) 学校・園支援センターウィズアシスト	石垣市字登野城1015-2	87-0203
八重山地区障害者就業・生活支援センター どりいむ	石垣市字石垣371 東アパート1階	87-0761
ハローワーク八重山	石垣市字登野城55番地4	82-2327
沖縄県八重山保健所	石垣市字真栄里438番地	82-3240
沖縄県八重山福祉事務所	石垣市字真栄里438番地1	82-2330
沖縄県中央児童相談所 八重山分室	石垣市字真栄里438番地1	88-7801
沖縄県立八重山特別支援学校	石垣市字宮良77番地	86-7345
沖縄県発達障がい者支援センター がじゅま〜る	沖縄市比屋根5-2-17	098-982-2113
沖縄県総合精神保健福祉センター	南風原町字宮平212-3	098-888-1450
沖縄県知的障害者更生相談所	那覇市首里石嶺町4-385-1	098-886-2115